

監査論

【科目別講評】

前回試験と比較すると、マイナーな規定からの出題が目立ち、かなり細かい知識を試す記述も見られる。さらに、正しい記述と意図されつつも誤っているように捉え得る記述や、反対に、誤っている記述と意図されつつも正しいように捉え得る記述もいくつか見られ、かなり苦悩した受験生も少なくなかったと思われる。もっとも典型論点の出題も一定程度は含まれていることからすれば、合格を目指す上では、14問程度は正答しておきたい。

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5点	C	我が国の公認会計士監査の歴史
問題 2	5点	A	公認会計士による財務諸表監査
問題 3	5点	A	公認会計士に求められる職業倫理
問題 4	5点	C	公認会計士法における登録上場会社等監査人
問題 5	5点	A	金融商品取引法監査
問題 6	5点	B	会計監査人
問題 7	5点	A	監査事務所の品質管理
問題 8	5点	B	監査業務の品質管理
問題 9	5点	A	内部統制監査
問題10	5点	C	保証業務
問題11	5点	A	監査基準改訂
問題12	5点	A	監査人の職業的懐疑心
問題13	5点	A	監査調書
問題14	5点	C	リスク評価
問題15	5点	A	監査上の重要性
問題16	5点	B	確認
問題17	5点	A	不正リスク対応
問題18	5点	B	継続企業の前提
問題19	5点	B	特別目的の財務諸表に対する監査
問題20	5点	A	監査役等とのコミュニケーション

問題 1

正解

1

難易度

C

【出題内容】

我が国の公認会計士監査の歴史

【解説】

ア. 正

イ. 正

ウ. 誤

有限責任監査法人の設立が認められることとなったのは、公認会計士法の平成19(2007)年の改正においてであり、1990年代ではない。

エ. 誤

公認会計士・監査審査会は、その調査結果に基づき、行政処分について勧告することはできる（公認会計士法35条2項1号、2号参照）が、自ら直接に行政処分を行う権限を有しておらず、監査法人に対して解散命令等を出すことはできない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は1となる。

問題 2

正解

3

難易度

A

【出題内容】

公認会計士による財務諸表監査

【解説】

ア. 正 監査基準の平成17年改訂前文二5参照

イ. 誤 監査基準報告書315「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」A56項参照

全ての事業上のリスクが必ずしも重要な虚偽表示リスクとなるわけではないため、監査人はあらゆる事業上のリスクを識別し、評価することは求められない。

ウ. 誤 同報告書250「財務諸表監査における法令の検討」22項参照

監査人は、識別された違法行為を、明らかに軽微である場合を除き、監査役等とコミュニケーションを行うことが求められ、経営者による重大な違法行為を発見した場合には、それが財務諸表の適正性に影響を及ぼさないと判断したときであっても、当該事項について監査役等へ報告する必要がある。

エ. 正

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 3

正解

6

難易度

A

【出題内容】

公認会計士に求められる職業倫理

【解 説】

ア. 誤 監査基準報告書 300 「監査計画」 5 項参照

監査人は、監査契約に係る予備的な活動として、独立性を含む関連する職業倫理に関する規定の順守状況の評価を実施する必要がある。

イ. 誤

「倫理規則」は、企業会計審議会ではなく、日本公認会計士協会が定めている。

ウ. 正 同報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」 26項(3)参照

エ. 正

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 4

正解

1

難易度

C

【出題内容】

公認会計士法における登録上場会社等監査人

【解 説】

ア. 正 公認会計士法34条の34の2 参照

イ. 正 同法34条の34の6 第3号へ、同項4号イ参照

ウ. 誤 同法34条の34の7 第2項参照

この場合に再審査の請求をすることができるのは、日本公認会計士協会ではなく、内閣総理大臣に対してである。

エ. 誤 同法34条の34の9 第6項参照

上場会社等監査人の登録が取り消された公認会計士又は監査法人は、その取消日前に締結された契約に係る監査証明を行うことができる。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は1となる。

問題 5

正解

2

難易度

A

【出題内容】

金融商品取引法監査

【解説】

ア. 正 監査証明府令 5 条 1 項参照

イ. 誤 金融商品取引法 193 条の 3 第 2 項参照

公認会計士又は監査法人が法令違反等事実に関する意見を内閣総理大臣に申し出なければならないのは、被監査会社へ通知して所定の期間を経過してなお適切な措置がとられない場合であり、被監査会社へ通知したときに遅滞なく申し出なければならないわけではない。

ウ. 正 同令 1 条13号参照

エ. 誤 同令 4 条 8 項 2 号参照

監査役等の責任としては、財務報告に係る過程を監視する責任があることを監査報告書に記載することが求められており、財務報告プロセスを整備及び運用することは、監査役等の責任に含まれず、監査役等の責任として記載されない。

なお、監査実務指針では、監査役等の責任として、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する旨を記載することが求められている（監査基準報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」 32項参照）。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 6

正解

4

難易度

B

【出題内容】

会計監査人

【解説】

ア. 誤 会社法 345 条 1 項, 5 項参照

会計監査人は、解任された場合も、株主総会において意見を述べることができる。

イ. 正 会社計算規則 131 条参照

ウ. 正 同法 398 条 1 項, 2 項参照

エ. 誤 同法 337 条 2 項参照

会計監査人に選任された監査法人は、その社員の中から会計監査人の職務を行うべき者を選定しなければならない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 7

正解

4

難易度

A

【出題内容】

監査事務所の品質管理

【解説】

ア. 誤 監査に関する品質管理基準第二 2, 品質管理基準報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」20-2JP項参照

監査事務所の最高責任者以外の者が品質管理システムに関する最高責任者になった場合においても、監査事務所の品質管理システムに関する説明責任を含む最終的な責任は、当該品質管理システムに関する最高責任者ではなく、監査事務所の最高責任者が負う。

イ. 正 同基準第四 2, 同報告書24項参照

ウ. 正 同報告書39項(2)参照

エ. 誤 同報告書 A85項参照

審査に係る調書を適切に保存する期間は、会社法上の会計帳簿に関する保存期間が参考となるとされるに過ぎず、それよりも短い期間であることは禁じられない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 8

正解

5

難易度

B

【出題内容】

監査業務の品質管理

【解説】

ア. 誤 監査基準報告書 220 「監査業務における品質管理」20項, A46項参照

職業倫理に関する規定への違反に係る監査事務所の方針又は手続には、規制当局又は専門家団体とコミュニケーションを行うことが含まれることがある。

イ. 正 同報告書 A 112 項参照

ウ. 誤 品質管理基準報告書第 2 号「監査業務に係る審査」19項参照

監査業務の対象が公認会計士法上の大会社等である場合、監査責任者は、連続して担当する期間が合わせて 7 会計期間を超えないとしても、当該監査業務の審査担当者に就するには 2 年間又は職業倫理に関する規定により要求されるそれより長い期間のクーリングオフ期間を設けなければならない、翌会計期間に就任することはできない。

エ. 正 品質管理基準の令和 3 年改訂前文二 2 (10), 監査基準報告書 220 第42-2JP項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 9

正解

6

難易度

A

【出題内容】

内部統制監査

【解 説】

ア. 誤

監査人は、内部監査人等の作業を自己の検証そのものに代えて利用することはできない。

イ. 誤 内部統制の基準の平成23年改訂前文二(1)参照

監査人が、内部統制の構築段階において、経営者との意見交換及び内部統制の構築に関する指摘を行うことは禁じられておらず、経営者からの相談に対しては、適切な指摘を行う必要がある。

ウ. 正

エ. 正 同基準Ⅲ 3 (2)参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題10

正解

1

難易度

C

【出題内容】

保証業務

【解 説】

ア. 正 財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書一 3 (1)参照

イ. 正 同意見書二 3 (3)参照

ウ. 誤 同意見書七 3 (1)参照

同意見書上、単に証拠の量を増やすことにより質的な適切性を補うことはできないとされるため、「より多くの証拠を入手することにより、証拠の質を補完することがある」との記述は、誤りと意図されているものと考えられる。

エ. 誤 同意見書七 6 (2)参照

限定的保証業務においても、主題及び業務環境の理解を含む相互に関連性のある系統だった業務プロセスは必要である。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は1となる。

問題11

正解

2

難易度

A

【出題内容】

監査基準改訂

【解説】

ア. 正 監査基準の平成26年改訂前文二 1 参照

イ. 誤 同基準の平成30年改訂前文一参照

監査報告書における「監査上の主要な検討事項」の記載は、監査報告書の情報価値を高めることにその意義があり、これは副次的な効果として期待されているものではない。

ウ. 正 同基準の令和元年改訂前文二 2 参照

エ. 誤 同基準の令和 2 年改訂前文二 1 (2)参照

監査人は、財務諸表や監査の過程で得た知識に関連しない内容についても、重要な誤りの兆候に注意を払うことが求められている。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題12

正解

5

難易度

A

【出題内容】

監査人の職業的懐疑心

【解説】

ア. 誤 監査基準報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 A15項参照

独立性を保持することで、職業的懐疑心が保持される可能性が高まることになる。

イ. 正 同報告書A18項参照

ウ. 誤 同報告書A21項参照

監査人が、過去の経験に基づいて、経営者、取締役等及び監査役等は信頼が置ける、又は誠実であると認識していたとしても、それによって職業的懐疑心を保持する必要性が軽減されることはない。

エ. 正 監査基準の平成14年改訂前文三 2 (3)参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題13

正解

4

難易度

A

【出題内容】

監査調書

【解説】

ア. 誤 監査基準報告書 230 「監査調書」 3 項(6)参照

監査調書の作成の目的には、法令等に基づき実施される外部による検査の実施を可能にすることが含まれる。

イ. 正 同報告書 6 項, A 1 項参照

ウ. 正 同報告書10項, A15項参照

エ. 誤 同報告書12項(3)参照

この場合、監査調書を査閲した者及び査閲日についての文書化も求められている。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

問題14

正解

6

難易度

C

【出題内容】

リスク評価

【解説】

ア. 誤 監査基準報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」 30項参照

識別したアサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクについて、虚偽表示の発生可能性と影響の度合いを評価することにより評価しなければならないのは、発見リスクではなく、固有リスクである。

イ. 誤 同報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」 22項参照

監査人は、期中に、重要な虚偽表示リスクを評価するときに予期しなかった虚偽表示を発見した場合には、関連するリスク評価を変更する必要があるかどうかを評価しなければならないが、必ずリスク評価を変更することが求められているわけではない。

ウ. 正 同報告書 315 第16項参照

エ. 正 同報告書35項, 同報告書 330 第17項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題15

正解

3

難易度

A

【出題内容】

監査上の重要性

【解 説】

ア. 正 監査基準報告書 320 「監査の計画及び実施における重要性」 A 5 項参照

イ. 誤 同報告書 8 項(3)参照

手続実施上の重要性は、重要性の基準値より低い金額として設定することになり、同額とすることはない。

ウ. 誤 同報告書11項, A11項参照

企業の実績が大幅に上方乖離する可能性が高まった場合に、重要性の基準値をより高い金額に改訂することは禁じられない。

エ. 正 同報告書 450 「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 A19項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題16

正解

2

難易度

B

【出題内容】

確認

【解 説】

ア. 正 監査基準報告書 505 「確認」 8 項参照

イ. 誤 同報告書13項参照

差異の調査は、当該差異が虚偽表示の兆候を示しているか否かを判断するために実施されるものであり、確認金額と回答金額に著しい差異が生じている場合であっても、当該差異が虚偽表示の兆候を示しているものとして、差異の調査を実施することは求められていない。

ウ. 正 同報告書14項参照

エ. 誤 同報告書A12項参照

監査人は、暗号化、電子署名などの電子的なプロセスが信頼できる環境にある場合、電子的に受領した回答の改ざんリスクを軽減することができる。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題17

正解

3

難易度

A

【出題内容】

不正リスク対応

【解説】

ア. 正 監査基準報告書 240 「財務諸表監査における不正」 12項, A 8 項参照

イ. 誤 同報告書 A26項参照

収益認識に関連する不正な財務報告による重要な虚偽表示は、多くの場合、収益の過大計上（例えば、収益の先行認識又は架空計上）による一方、収益の過少計上によることもあり、収益の過少計上によるものも、不正による重要な虚偽表示リスクの識別対象になる。

ウ. 誤 同報告書31項(1)参照

監査人は、財務報告プロセスに関する内部統制の運用評価手続により内部統制が有効に機能していると判断した場合であっても、総勘定元帳に記録された仕訳入力 of 適切性を検証する手続を実施しなければならない。

エ. 正 同報告書35項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題18

正解

5

難易度

B

【出題内容】

継続企業の前提

【解説】

ア. 誤 監査基準報告書 570 「継続企業」 4 項参照

財務報告の枠組みに、経営者に対して継続企業の前提に関する評価を行うことを要求する明示的な規定がない場合であっても、経営者は、財務諸表の作成に際して継続企業の前提について評価する必要がある。

イ. 正 同報告書15項(2)参照

ウ. 誤 同報告書 7 項参照

監査報告書に継続企業の前提に関する重要な不確実性についての記載がない場合であっても、企業の将来にわたる事業活動の継続が保証されていることにはならない。

エ. 正 同報告書22項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題19

正解

2

難易度

B

【出題内容】

特別目的の財務諸表に対する監査

【解 説】

ア. 正 監査基準報告書 800 「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」 12項(1)参照

イ. 誤 同報告書13項参照

財務諸表は特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成されており、他の目的には適合しないことがあることは、その他の事項区分ではなく、強調事項区分を設けて記載しなければならない。

ウ. 正 同報告書 A16項参照

エ. 誤 同報告書 A 6 項参照

財務報告の枠組みの設定主体が、確立された透明性のあるプロセスに従っているのであれば、受入可能な枠組みであると推定される。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題20

正解

4

難易度

A

【出題内容】

監査役等とのコミュニケーション

【解 説】

ア. 誤 監査基準報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」 16項参照

会計監査人設置会社の監査人は、監査事務所の品質管理システムの整備・運用状況の概要を書面又は電磁的記録で監査役等に伝達しなければならないが、口頭で伝達することは認められない。

イ. 正 同報告書 4 項(3)参照

ウ. 正 同報告書14項(2)参照

エ. 誤 同報告書13項、同報告書 300 「監査計画」 A 3 項参照

監査人は、監査の有効性を阻害しないための配慮が必要ではあるが、監査計画の内容を経営者に知らせることがあり、知らせることは禁じられない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。